

## 最近の感染状況等をふまえた学校活動について

明石市の今後の学校活動につきまして、あかし保健所の意見をふまえ、最近の感染状況や医療供給体制等を考慮したうえで、以下のとおり行うこととします。

### 1 学校活動について

引き続き、感染防止対策を講じた上で、教育活動を継続します。

### 2 学習活動

感染リスクの高い教育活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行ったうえで、実施することを検討します。

#### 【活動例】

- ・児童生徒が長時間、近距離で対面形式となる活動や一斉に大きな声で話す活動
- ・近距離で活動する実験や観察、合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカ、共同作業、調理実習、密集する運動等

### 3 学校行事

- (1) 宿泊行事、校外学習は県内における活動では、十分な感染対策を実施した上で行います。県外における活動では、実施先の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分に確認のうえ実施することとします。

ただし、実施先が緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域となっている場合は、原則として見合わせることにしますが、すでに計画済みの活動を実施する際には、保護者の方の理解を十分に得たうえで実施します。

- (2) 体育大会（運動会）、文化発表会（音楽会）等を実施する際には、内容の精選・時間の短縮・観覧者の制限等、可能な限りの感染防止対策を講じるとともに、保護者の方への説明を十分に行います。
- (3) 授業参観・オープンスクール等を実施する際には、可能な限りの感染防止対策を講じます。

### 4 部活動

- (1) 引き続き、十分な感染対策を実施したうえで、部活動を行います。
- (2) 活動日・時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- (3) ノー部活デーは各校にて設定します。

(4) 県外での活動及び宿泊を伴う活動(県内を含む)については、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施することとします。

なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します。(学校は不可)

(5) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～新しい生活様式～(2021.4.28Ver6)」第3章の2.における記載事項を踏まえ、感染リスクの高い活動等に十分留意します。

(6) 活動に際しては、生徒及び保護者の方に、感染に対する不安があることを念頭に、感染症予防対策等について生徒及び保護者の方に対して十分に説明し、理解を得るようにします。

(7) 生徒や保護者から感染の不安により参加を控えたい旨の相談等があった場合は、強制をせず、生徒や保護者の意向を尊重します。

## 5 保護者の方へお願い

保護者の方におかれましては、健康観察をはじめ、各ご家庭で感染予防対策を行っていただいているところですが、今後更なる一人一人の行動が感染防止につながると考えております。

つきましては、以下の通り出席の取り扱いについて、今一度ご留意くださるとともに、引き続き、ご家庭と学校が連携し、感染症予防対策と学校教育活動が両立できる取組を進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### (1) 出席の取り扱いについて

①出席停止となる場合(欠席扱いとしない)

ア. 児童生徒が感染した場合

イ. 児童生徒が濃厚接触者となった場合

ウ. 児童生徒及び同居家族がPCR検査を受ける場合

(医療機関・保健所からの指示により受検する場合)

エ. 児童生徒及び同居家族に発熱等風邪症状が見られる場合

※これらの場合は、速やかに学校へ一報いただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

②医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患がある児童生徒で、主治医等と相談の上、登校が困難な場合は、欠席扱いとはいたしません。

※出欠の取り扱いについては、市内の感染状況により変更する場合があります。

### (2) 健康観察について

これまでもご家庭で毎朝の健康観察等にお取り組みいただいておりますこと感謝申し上げます。引き続き、健康観察についてご協力お願いいたします。

また、児童生徒のみならず、同居家族の方につきましても、検温や健康観察を行っていただきますようご協力お願い申し上げます。

### (3) マスクの着用について

学校教育活動において、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えられています。ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応します。

①十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを外してもよいことを指導します。

②気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外してもよいことを指導します。

※マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、熱中症も命に係わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先します。

※児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

※登下校において、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い時に、屋外で人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外してもよいことを指導します。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外してもよいことについて積極的に声かけをします。その際、人との十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導します。

③体育の授業においては、マスクの着用は必要ありませんが、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合にはマスクを着用するよう指導します。

④ご家庭におかれましても、児童生徒が体調不良や息苦しさを感じた時は、速やかに近くの教職員に申し出るようご指導のほどお願い申し上げます。